

病虫害防除技術情報第11号

令和4年9月20日
三重県病虫害防除所

**ウンカ類の被害が近県で報告されています。
斑点米カメムシの発生は多い状況です。
圃場の状況を確認し、同時防除に努めましょう。**

1. 対象作物： 水稻（普通期）

2. 対象病虫害名： ウンカ類、斑点米カメムシ類

3. 発生状況

- (1)大阪府で9月13日にトビイロウンカの坪枯れが確認されました。愛知県、岐阜県では本田調査で、トビイロウンカの長翅型成虫、短翅型成虫が確認されています。
- (2)三重県では、本田調査では確認されていないものの、予察灯（松阪市、伊賀市）で6月下旬から断続的に誘殺されています（図1）。
- (3)1か月予報（名古屋地方気象台9月15日発表）によると、気温は高いと予想され、特に期間の前半はかなり高くなると予想されています。そのため、トビイロウンカの活動に好適な状況は続くと予想されます。
- (4)また、斑点米カメムシ発生圃場率が高い状態です。早期水稻の収穫が進んでおり、普通期水稻へカメムシの加害が集中することが懸念されます。

4. 防除対策

- (1)株元でトビイロウンカが1株に1頭以上確認される場合や、坪枯れもしくは坪状の黄化症状が認められる場合には、防除対策が必要です。
- (2)薬剤による防除を行う場合は、水稻の収穫期にあたるため周辺の圃場への飛散がないように、また、収穫前日数に留意するなど安全使用基準を遵守してください。
- (3)トビイロウンカは株元に生息するので、液剤・粉剤を散布

する場合は株元に十分かかるよう散布してください。

(4) 斑点米カメムシ類は移動性が高く、水田に侵入する機会が多いことから、効果的に被害を防ぐためには、出穂期以降に複数回防除が必要です。

(5) 収穫時期が近づいている場合は、適期の範囲内で早めに収穫し、刈り遅れによる被害拡大を防ぎましょう。

5. その他

(1) 防除を行う場合には、ウンカ類、斑点米カメムシ類に登録のある薬剤を用いてください。

薬剤は三重県農薬情報システム

<https://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/mie>で検索することができます。

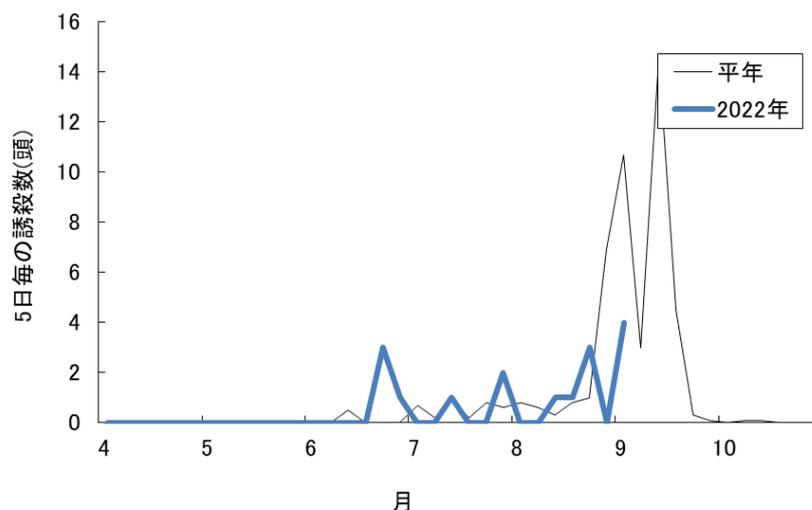


図 1 畑地の予察灯におけるトビイロウンカの誘殺数
(松阪市嬉野川北町 100W水銀灯)

農薬はラベルの表示を確認して、正しく使用してください。